

変 更 届 書

業 務 の 種 別			
許 可 番 号 及 び 年 月 日		第 号 年 月 日	
薬局、営業所又は店舗		名 称	
		所 在 地	
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		年 月 日	
備 考		電話（店舗）（ ） — 担当者名（ ） 連絡先（ ） —	

上記により、変更の届出をします。

年 月 日

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

名古屋市長 殿

（注意）

- 1 業務の種別欄には、薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業、一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、特例販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは賃貸業（指定視力補正用レンズのみの販売業又は賃貸業を除く。）、指定視力補正用レンズのみの販売業若しくは賃貸業、特定管理医療機器の販売業若しくは賃貸業（補聴器又は家庭用電気治療器以外の特定管理医療機器を販売又は賃貸する場合に限る。）、補聴器若しくは家庭用電気治療器のみの販売業若しくは賃貸業、補聴器及び家庭用電気治療器のみの販売業若しくは賃貸業、管理医療機器（特定管理医療機器を除く。）の販売業若しくは賃貸業の別を記載してください。
- 2 許可年月日は、許可証に記入されている有効期間の開始年月日を記入してください。
なお、管理医療機器の販売業又は賃貸業にあつては、その販売業又は賃貸業の届出を行った年月日を記載してください。
- 3 管理者の変更の場合は、変更後の管理者が薬剤師であるときはその者の薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日を、高度管理医療機器等営業管理者の変更の場合は、変更後の高度管理医療機器等営業管理者が第 162 条第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれに該当するかを、特定管理医療機器営業管理者等の変更の場合は、変更後の特定管理医療機器営業管理者等が第 175 条第 1 項各号のいずれに該当するかを変更後欄に付記してください。
- 4 業務を行う役員の変更の場合は、備考欄に、変更後の役員が法第 5 条第 3 号イからハまでのいずれかに掲げる者又は成年被後見人に該当するときはそのいずれに該当するかを記載し、該当しないときは「新たに業務を行う役員が、薬事法第 5 条第 3 号イからハ及び成年被後見人に該当しないことを誓約します。」と記載してください。